国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、令和７年11月18日をもって満了した。

令和７年11月19日

人事院事務総局人材局企画課長　澤田　晃一
人事院北海道事務局第二課長　立野　雅彦
人事院東北事務局第二課長　藤谷　康之
人事院関東事務局第二課長　善家　俊介
人事院中部事務局第二課長　川上　洋司
人事院近畿事務局第二課長　宇賀　二郎
人事院中国事務局第二課長　山下　宣英
人事院四国事務局第二課長　田村　倫生
人事院九州事務局第二課長　小野　一敏
人事院沖縄事務所調査課長　穀田　　聡

記

2024年刑務官採用試験

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、令和７年11月18日をもって満了した。

令和７年11月19日

人事院事務総局人材局企画課長　澤田　晃一

記

2024年度皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）
2024年度入国警備官採用試験
2024年度海上保安学校学生採用試験（一般課程区分、管制課程区分、海洋科学課程区分）